

参加費
無料

令和7年度 第3回創業塾

あなたの最初の一歩を応援します！

自分に合った
開業スタイルが見つかる

すぐに使える
事業計画の立て方が学べる

起業後の不安
“お金”と“集客”を解消！

対象 市内で創業を希望する人、市内で創業後5年未満の人

**受講
メリット** 全ての講義を受講し、市の受講証明を受領した場合は優遇措置が受けられます

日時 2月1日（日）・8日（日）

合計
2日間
コース

各日
13:00
～
17:00

内容 ビジネスマodel作成/売上を伸ばすための販路開拓方法
経営者が知っておくべき税務や経理のポイント/人材育成の知識・リスク管理など

場所 糸島市商工会
大会議室
(糸島市前原北1-1-1)

定員

30名

申込方法

E-mail又はFAXで裏面の申込書を送付してください。
E-mail : itoshima@shokokai.ne.jp
FAX : 092-322-1113

お問い合わせ

糸島市商工会

TEL : 092-322-3535

MAIL : itoshima@shokokai.ne.jp

(担当 : 棚町・富永)

令和7年度 第3回創業塾参加申込書

令和 年 月 日

【申込方法】 E-mail又はFAXにより、以下の必要事項をご記入の上、
お申込みください。

【申込先】 Mail: itoshima@shokokai.ne.jp FAX: 092-322-1113

(※Mailの場合は件名に『創業塾申込』と記載ください)

※定員になり次第締め切ります。募集状況はホームページでご確認ください

フリガナ 氏名			性別	男・女・回答しない
住所(お住まい)	〒			
移住の有無	あり・なし	移住ありの場合 → 前住所： () 都道府県 () 市町村		
事業所名 (予定でも結構です)				
事業所住所	〒			
開業日	令和 年 月 日			
開業予定日	令和 年 月 日 又は 未 定			
業種 (○を付けてください)	・建設業 ・サービス業 ・飲食宿泊業 ・製造業 ・小売業 ・卸売業 ・その他 (具体的に:)			
生年月日	西暦 年 月 日 (才)			
メールアドレス				
連絡先TEL (携帯)				

本セミナー全ての科目を受講し、糸島市の受講証明書を受領した場合、以下の支援制度を活用できます。

- ・会社設立時の登録免許税の減免
- ・無担保、第三者保証人なしの創業関連保証利用開始月の前倒し
- ・日本政策金融公庫新規開業資金の貸付利率の引き下げ
- ・小規模事業者持続化補助金(創業型)への申請

糸島市商工会

〒819-1118 福岡県糸島市前原北一丁目1番1号

TEL : 092-322-3535/FAX : 092-322-1113

(経営支援課：担当 棚町・富永)